



平成29年 2月14日

各 位

会社名 京 葉 瓦 斯 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 湯山英清
(コード番号：9539 東証第二部)
問合せ先 総務部長 星野剛二
(Tel.047-325-4111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年3月29日開催予定の第132期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に則して事業内容の明確化を図るため、現行定款第3条に定める事業目的を追加（変更案第3条第13号）いたします。
- (2) 本号文の新設に伴い、号数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年3月29日（水）
定 款 変 更 の 効 力 発 生 日 平成29年3月29日（水）

以 上

【別 紙】

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (号文省略) 12. (新 設) 13. (号文省略) 18</p>	<p>(目的) 第3条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 12. 13. <u>コールセンターの運営、各種講習会等の企画・運営及び一般事務作業の受託</u> 14. (現行どおり) 19.</p>

以 上